

第3編

予 防

用 途 別 消 防 用 設 備 等 設 置 状 況

令和8年4月1日現在

防火対象物の区分 ※			棟数※	設置されている消防用設備等																		
				自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報器	スプリンクラー設備	屋内消火栓設備	漏電火災警報器	水噴霧消火設備等	非常警報設備	屋外消火栓設備	避難器具	排煙設備	誘導灯	非常コンセント設備	動力消防ポンプ	消防用水	連結散水設備	連結送水管	非常電源	消防機関へ通報する火災報知設備	消防用設備等に係る総合検査作盤
				4, 183	1, 433	2	121	330	5	120	519	57	372	10	1, 486	38	18	28	8	128	314	241
(1)	イ	劇場等	4	4			1			3				3						1		
	ロ	公会堂等	61	32		1	4		1	67		3	1	81					3	1		
(2)	イ	キャバレー等																				
	ロ	遊技場等	5	5		2	2		2	5		1	1	5					4			
	ハ	性風俗特殊営業店舗等																				
	ニ	カラオケボックス等	1	1						1		1		1								
(3)	イ	料理店等																				
	ロ	飲食店	61	22				1		29		8		96								
(4)	百貨店等		159	87	2	11	11		12	76		11	6	185			2			18		1
(5)	イ	旅館等	12	29		1	5		1	3		3		14	1				2	4	7	
	ロ	共同住宅等	868	193			9		7	85		194		60	36			2	99	37	3	
(6)	イ	病院・診療所等	58	33		7	5		2	19		8		67			2		3	8	15	1
	ロ	老人短期入所施設等	71	76		74	0		1	4		20		76					14	76		
	ハ	老人デイサービスセンター等	92	80		1	2		1	24		10		114					2	1	43	
	ニ	幼稚園等	12	11		1	2			5		2		12			1			1	3	
(7)	学校		160	111		1	63		2	54	2	39		50					2	53	37	
(8)	図書館等		16	12			6		1	3		2		13				2		5	1	
(9)	イ	特殊浴場																				
	ロ	一般浴場	1	1										1								
(10)	停車場		3	1										1								
(11)	神社・寺院等		74	9			4	4	1	28		1		9						2		
(12)	イ	工場等	990	338			135		36	8	46	5		172		12	21	1	1	95	1	
	ロ	スタジオ																				
(13)	イ	駐車場等	59	29					34					15			1		2	2	5	
	ロ	航空機格納庫																				
(14)	倉庫		435	128		2	36		1		7	2		88		6	1	1	4	19	1	
(15)	事務所等		467	105			30		5	53	1	17		160				2	9	23	23	
(16)	イ	特定複合用途	331	102		19	10		11	42		37	2	226	1				1	19	23	1
	ロ	非特定複合用途	235	19		1	5		2	10	1	8		37						5	2	
(16の2)	地下街																					
(16の3)	準地下街																					
(17)	文化財		5	5																		
(18)	アーケード		3																3			
(19)	指定山林																					
(20)	指定舟車																					

※防火対象物区分は、消防法施行令別表第1による区分をいう。以下同じ。

※棟数は、延べ面積150㎡以上の防火対象物の集計値。

階別防火対象物数

令和8年4月1日現在

防火対象物の区分			中高層建築物													地階あり			地下のみ	
			3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階以上	地下1階	地下2階		地下3階以下
			650	154	100	33	24	26	13	10	14	5	4	7	6	0	141	7		1
(1)	イ	劇場等																		
	ロ	公会堂等	2	2													1			
(2)	イ	キャバレー等																		
	ロ	遊技場等	1																	
	ハ	性風俗特殊営業店舗等																		
	ニ	カラオケボックス等																		
(3)	イ	料理店等																		
	ロ	飲食店	4														2			
(4)	百貨店等		12	4													6			1
(5)	イ	旅館等	4	1	1			1						1			2			
	ロ	共同住宅等	146	59	78	20	17	21	11	8	11	5	4	6	6		17	1	1	
(6)	イ	病院診療所等	7	5	2	1		1		1							3			
	ロ	老人短期入所施設等	9	3																
	ハ	老人デイサービスセンター等	6				1		1								4			
	ニ	幼稚園等	4														2			
(7)	学校		40	15	2	1											14			
(8)	図書館等		3														1	2		
(9)	イ	特殊浴場																		
	ロ	一般浴場	1																	
(10)	停車場																			
(11)	神社・寺院等		6	1													5			
(12)	イ	工場等	96	11	1	1	1										21	1		
	ロ	スタジオ																		
(13)	イ	駐車場等	2	2	3												1	1		2
	ロ	航空機格納庫																		
(14)	倉庫		41	11	1												12			1
(15)	事務所等		71	9	4	2	2										27			
(16)	イ	特定複合用途	98	19	5	5	2	3	1		2						17	2		
	ロ	非特定複合用途	97	12	3	3	1			1	1						6			
(16の2)	地下街																			
(16の3)	準地下街																			
(17)	文化財																			

防 火 管 理 者 選 任 状 況

令和8年4月1日現在

防火対象物の区分			防火管理者の選任が必要な 防火対象物数（件）	防火管理者の選任届が提出 されている防火対象物数 （件）	届出率（％）
			907	806	89
(1)	イ	劇場等	2	2	100
	ロ	公会堂等	101	70	69
(2)	イ	キャバレー等	—	—	—
	ロ	遊技場等	5	4	80
	ハ	性風俗特殊営業店舗 等	—	—	—
	ニ	カラオケボックス等	1	1	100
(3)	イ	料理店等	—	—	—
	ロ	飲食店	66	58	88
(4)	百貨店等		114	106	93
(5)	イ	旅館等	10	10	100
	ロ	共同住宅等	110	106	96
(6)	イ	病院・診療所等	16	15	94
	ロ	老人短期入所施設等	65	56	86
	ハ	老人デイサービス センター等	52	48	92
	ニ	幼稚園等	9	9	100
(7)	学校		39	39	100
(8)	図書館等		6	6	100
(9)	イ	特殊浴場	—	—	—
	ロ	一般浴場	2	2	100
(10)	停車場		—	—	—
(11)	神社・寺院等		33	29	88
(12)	イ	工場等	56	53	95
	ロ	スタジオ	—	—	—
(13)	イ	駐車場等	1	1	100
	ロ	航空機格納庫	—	—	—
(14)	倉庫		11	11	100
(15)	事務所等		61	53	87
(16)	イ	特定複合用途	127 (19)	110 (15)	87 (79)
	ロ	非特定複合用途	19 (1)	16 (1)	84 (100)
(16の2)	地下街		—	—	—
(16の3)	準地下街		—	—	—
(17)	文化財		1	1	100
(18)	アーケード		—	—	—
(19)	指定山林		—	—	—
(20)	指定舟車		—	—	—

() 内は統括防火管理対象物を再掲

防 火 対 象 物 の 査 察 実 施 状 況

(%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
瀬戸市	15.2	16.8	14.6	12.3	14.9
愛知県	16.6	17.7	17.7	15.3	※
全国	16.1	17.4	18.5	17.6	※

査察実施率：査察回数を防火対象物の総数で除して得た数値

※令和7年度の全国及び愛知県の査察実施率は、令和8年6月現在未発表

危険物施設等施設数

令和8年4月1日現在

施設別	危険物施設																		少量危険物施設	指定可燃物施設	圧縮アセチレンガス施設	液化石油ガス施設	毒物・劇物施設						
	施設区分別											貯蔵・取扱数量別																	
	製 造 所	貯 蔵 所	屋内 （特定）	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	簡易 タンク	移動 タンク	屋 外	取 扱 所	給油 （自家用）	一 般	販 売	指定 数量の 5 倍以下	5 倍を 超え10 倍以下	10 倍を 超え50 倍以下	50 倍を 超え10 0 倍以下	10 0 倍を 超え15 0 倍以下						15 0 倍を 超え20 0 倍以下	20 0 倍を 超え25 0 倍以下	25 0 倍を 超え30 0 倍以下	30 0 倍を 超えるもの		
合 計	293	3	191	53 (7)	24	19	38	5	44	8	99	53 (27)	45	1	293	119	57	77	13	7	6	6	7	1	470	96	5	870	14

危険物施設数の推移



危険物施設の査察実施状況

(%)

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
危険物施設		42.2	13.6	17.2	13.0	19.1
	製造所	100.0	0.0	66.7	0.0	66.7
	屋内貯蔵所	26.1	2.1	6.4	9.4	9.4
	屋外タンク貯槽所	68.0	0.0	8.0	8.3	8.3
	屋内タンク貯蔵所	14.3	7.7	13.6	0.0	15.8
	地下タンク貯蔵所	42.5	27.5	23.1	7.5	7.9
	簡易タンク貯蔵所	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0
	移動タンク貯蔵所	44.2	14.0	3.8	6.4	25.0
	屋外貯蔵所	16.7	0.0	16.7	0.0	25.0
	給油取扱所	57.4	25.9	35.2	37.7	41.5
	一般取扱所	39.1	13.6	21.4	13.0	13.3
	販売取扱所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

査察実施率：査察実施件数を施設数で除した得た数値

消 防 関 係 団 体

令和8年4月1日現在

瀬 戸 防 火 防 災 協 会 連 合 会

地域の防火防災思想の高揚と防災体制の確立を図るため、昭和44年に組織され、20連区の自治会を単位に自主防災リーダー及び防火防災委員を委嘱し、「自分たちのまちは、自分たちで守る。」を合言葉に、市内全域の防火防災に関する連合組織として活動しています。

また、初期消火体制の確立を図るため、昭和49年から市内各所に消火器の設置整備を始めました。その後、名称を「街頭消火器設置整備事業」とし、瀬戸市防火防災協会連合会が更新維持管理を実施しています。

〈防火防災委員〉

合 計	521人
-----	------

〈自主防災リーダー〉

合 計	408人
-----	------

〈街頭消火器〉

合 計	1,875本
-----	--------

瀬 戸 市 危 険 物 安 全 協 会

この協会は、危険物、液化石油ガスに起因する災害の発生を防止し、社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和32年4月に設立されました。

危険物等の貯蔵・取扱いに必要な知識、技術の習得、施設の適正管理及び一般火災予防に関する知識の普及等活発な活動を行っています。

合 計	258会員
-----	-------

瀬 戸 市 自 衛 消 防 連 絡 協 議 会

この協議会は、昭和52年に地域及び事業所の自衛消防組織をもって設立されました。

各組織とも可搬消防ポンプ等を装備した消防隊を編成し、事業所における火災等、各種災害の防ぎょ活動や予防広報活動を行っています。

合 計	18隊	358人
-----	-----	------

自 警 団

可搬動力ポンプを装備し、地域における火災等、各種災害の防ぎょ活動や予防広報活動を行っています。

合 計	5団	66人
-----	----	-----

瀬戸市女性防火クラブ協議会

この協議会は、平成元年4月1日に設立された瀬戸市婦人消防隊連絡協議会が令和5年4月1日に名称変更したもので、各地域女性（婦人）防火クラブ相互の連絡連携を密にし、家庭における火災予防思想の普及高揚を図ることを目的として活動しています。

合 計	6クラブ	160人
-----	------	------

瀬戸市少年消防クラブ連絡協議会

この協議会は、平成12年4月1日に少年消防クラブから名称を変更して設立され、学校教育の課外活動や地域活動の中で防火思想の普及啓発活動を行っています。

合 計	小学校 15クラブ	6,054人
合 計	中学校 8クラブ	3,175人

瀬戸市幼年消防クラブ

このクラブは、幼年期において正しい火の取扱いについて学び、火の怖さを学ぶことで、火遊び等による火災の減少を図り、将来の地域防災を担う人材を育成するとともに、園児を介して家族等にも防火等に関する広報活動を行うことを目的として、平成23年5月23日に結成されました。

合 計	26園	3,014人
-----	-----	--------

わんわん消防隊

近年のペットブームを受け、飼い主とペットが定期的に行う散歩又は飼い主同士のコミュニケーションの場を利用し、防火・防災等のPRをすることを目的として発足しました。（平成24年11月）

朝夕に見かける飼い主とペットの散歩は非常に多く、愛犬に消防隊メダルを着けてもらうとともに、飼い主には消防隊員証を発行し、消防隊員という名の下、防火意識の普及啓発に効果をあげています。

合 計	262
-----	-----



春の火災予防運動に伴う啓発活動